

# ざま

【座間市のお知らせ】 No.917



平成24年  
(2012年) 11.1

◆平成24年(2012年)11月1日発行  
◆座間市市民部広報広聴人権課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,887人 (+344人)  
市の世帯数 ●55,210世帯 (+753世帯)  
平成24年10月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 国民年金保険料の控除証明書を郵送(2面)
- みんなの健康(3面)
- 119番の日(4面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 11月は児童虐待防止月間(8面)

第27回  
**座間市民ふるさとまつり**  
11月4日(日)

午前9時～午後3時(雨天決行)

座間中学校、市役所ふれあい広場、  
ハーモニーホール座間(市民文化会館)

※前日祭「ざま伝統芸能鑑賞の集い」は11月3日(土)  
午後2時～4時(午後1時30分開場)にハーモニーホール座間で開催します。

※内容の詳細は広報ざま10月15日号8面に掲載しています。

### アクセス

- 徒歩 小田急線相武台前駅から約15分
  - 駐車場 ①立野台小学校②カレスト座間
  - シャトルバス 午前8時30分～午後3時30分  
(①約15分間隔②約20分間隔)
- ※シャトルバスは各駐車場～市役所ふれあい広場の運行です。

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局 (市民協働課内)  
☎046(252)7966 ☎046(255)3550



1日1回  
投票してね!



ゆるキャラ(R)グランプリ2012  
にざまりんがエントリー中!!

- 必要なもの インターネット接続環境、メールアドレス(携帯電話からも投票できます)
- 投票期間 11月16日(金)まで
- 投票方法 同グランプリホームページ(<http://yurugp.jp>)から投票IDを登録し、「ざまりん」を選択して投票

ゆるキャラ(R)さみっと in 羽生  
にざまりんが参加!!

- とき 11月24日(土)25日(日)午前9時～午後3時
- ところ 埼玉県羽生市羽生水郷公園
- 内容 ゆるキャラグランプリの表彰、ご当地グルメや特産品の販売他

担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

## ざまりん誕生1周年

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)



## 国民年金保険料の控除証明書を郵送

～年末調整や確定申告の際は控除証明書が必要です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で納付した全額が社会保険料控除の対象となりますが、年末調整や確定申告をする場合には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が必要です。同控除証明書は、11月上旬に日本年金機構から郵送されますので、申告の際まで大切に保管してください。

○対象者 平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を支払った方（同期間に保険料の支払いが無く、その後12月31日までに支払った方には、平成25年2月上旬に別途発行されます）

### 【問い合わせ窓口】

○控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117（IP電話の一部やPHS電話の方は☎03(6700)1130へ）

※11月1日～平成25年3月15日の土曜・日曜日、祝日および年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分。ただし、月曜日は午後7時まで延長し、毎月第2土曜日も午前9時30分～午後4時で受け付けます。  
※控除証明書の再交付は厚木年金事務所国民年金課（☎046(223)9082）でも受け付けています。

### 【国民年金保険料控除のQ&A】

Q 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までに支払った場合は、今年分として申告できますか？

A 今年分として申告できます。控除証明書に記載されている保険料額に、後から支払った保険料を合算して申告してください。ただし、後から支払った保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。また、口座引き落としやクレジットカード、インターネットバンキングから支払った場合「領収証書」は発行されませんので、控除証明書の「見込額」欄の額を申告してください。なお、年金資格の変更などで、見込額が変わる方はその額を申告してください。

Q 家族の保険料を支払った場合、控除の対象となりますか？

A ご家族の国民年金保険料を支払った場合は、支払った方がその保険料の控除を申告することができます。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

## 国民年金保険料納付可能期間の延長と

## 受給資格期間の短縮

～過去10年以内の保険料を納めることが可能に

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、10月1日から3年間に限り、過去10年以内の保険料を納めることができる後納制度が始まりました。

また、8月10日に「年金機能強化法」が成立し、平成27年10月からは、年金の受給資格期間が、これまでの25年（300月）から10年（120月）に短縮されることが予定されています。

この受給期間の短縮や後納制度を利用することで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権確保につなげたりすることができるようになりました。これまで年金の受給期間を満たさなかった方も、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度や受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

### 【問い合わせ窓口】

○国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050（IP電話やPHS電話の方は☎03(6731)2015へ）

※月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分。ただし、月曜日は午後7時まで延長し、毎月第2土曜日も午前9時30分～午後4時で受け付けます。

○厚木年金事務所国民年金課 ☎046(223)9082

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

## 分別収集にご協力を

～布類の正しい出し方

市では、布類の分別収集を行っています。布類は、汚れたり、ぬれたりすると資源になりません。正しい分別と、排出方法・排出日時を守り、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。



### 【出せる物】

- ◇衣類（綿の入っていない物だけ）
- ◇靴下、下着など
- ◇シーツ、毛布、カーテンなど

### 【出せない物】

- ◇布団類、電気毛布、カーペット、じゅうたん（粗大ごみとなるので、申し込みが必要です）
- ◇油が付いた物や汚れが落ちない物、ペットが使用していた物（燃えるごみの回収日に出してください）

### 【出し方】

- ◆布類は、ひもで十字に縛るか、透明・半透明の袋に入れて出す
- ◆衣類は洗濯（きれいな状態に）し、乾かしてから出す
- ◆雨が降っている時や、降りそうな時は次の収集日に出す

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616

## 医療行為に係る介護ができなくなった ときの一日お預かりを開始！

市では、11月1日（木）から、介護者のレスパイト（休息）、または介護者が冠婚葬祭や急病などにより緊急的に介護ができなくなった場合に、服薬やたん吸引などを必要とする方を、介護者に代わって、日中に限りお預かりします。

○対象 市内在住の方で、次のいずれかの要件を満たしている方

- ①身体障害手帳の交付を受けている7歳以上18歳未満の方
- ②療育手帳の交付を受けている7歳以上65歳未満の方

※施設、グループホーム、ケアホームなどに入所している方は除きます。

○利用施設 市立通園センター（東原2-8-1）

○申込方法 事前に利用を希望する方の心身の状況などにつき簡単な聞き取りを実施。聞き取りの日程調整のためにまずは担当に連絡を

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

### 広告

おかげさまで  
**大好評受付中**

相模の大地を望む緑の公園墓地

1.0m 施工例

墓地使用料  
墓石工事代

**98万円**税込みより  
《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

宗旨・宗派不問  
<http://www.smp.or.jp>

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。

【お車でご来園の皆さま】  
下記の住所カーナビにご入力下さい。  
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県教育福祉振興会指定(財)神奈川県教育会館指定  
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定(財)神奈川県市町村職員共済組合指定  
許可年月日/平成12年3月21日(神奈川県指令衛生第526号)  
〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2  
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



# みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※携帯電話・PHS・IP電話からは  
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス  
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## BCG接種

▽とき=①11月5日(月)②15日(木)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年①7月②8月生まれ(対象者には個人通知します)と、対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 母親父親教室

とき	内容
11月19日(月) 午後2時～4時	妊娠中の生活、歯の話
11月22日(木) 午後2時～4時	骨密度測定、栄養の話、赤ちゃんとのふれ合い体験
11月30日(金)	お産の流れと体の回復、体操、産後の過ごし方
12月1日(土) 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週～35週の方と夫▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=11月12日(月)までに電話で担当へ

## 4カ月児健康診査

▽とき=11月20日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年7月生まれ

## 8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知します▽ところ=指定医療機関▽対象=平成23年4月生まれ

◆歯科▽とき=11月14日、21日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成23年3月生まれ

## 2歳児歯科健康診査

▽とき=11月28日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成22年10月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

## 3歳6カ月児健康診査

▽とき=11月13日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年5月生まれ▽持ち物=母子健康手帳他

## 赤ちゃん教室

▽とき=11月16日(金)午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 育児相談

▽とき=①11月2日②9日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=①市公民館②市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談(②は歯科相談も実施)▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

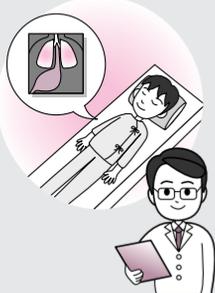
### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263  
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。  
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。  
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## まだの方は期限内に受診を！ 肺がん・前立腺がん 施設検診

今年も肺がん・前立腺がん検診を実施しています。対象者でまだ受診していない方は、期限内に指定医療機関で受診してください。



- 対象者 平成24年4月1日現在で▽肺がん=40歳以上の方▽前立腺がん=50歳以上の男性
- 実施期間 ▽肺がん=11月30日(金)まで  
▽前立腺がん=12月28日(金)まで
- 受診方法 市への申し込みは不要。5月にお届けした「検診のおしらせはがき」を持って、直接、指定医療機関で受診(はがきを紛失したときは保険証や身分証明書を持参)※指定医療機関は、広報ざま9月15日号や市ホームページをご覧ください。
- 受診料 それぞれ1,000円  
※受診時に医療機関へお支払いください。  
※後期高齢者医療制度加入者は、受診料が免除されますので窓口で医療証を提示してください。また、市民税非課税世帯の方は必ず受診前に、担当に免除確認の連絡をお願いします。

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## ご利用ください！ 「母子家庭等日常生活支援事業」

### 【母子家庭等日常生活支援事業】

- 母子・父子家庭、寡婦の皆さんが、病気などで日常の家事や育児などにお困りのとき、支援員が身の回りのお世話をする制度です。
- 派遣事由 技能修得のための通学や就職活動など自立促進に必要な事由、または病気や看護、冠婚葬祭など社会通念上必要と認められる事由があるとき  
※利用には所得制限があります。
- お手伝いの内容 乳幼児の保育、食事の世話、身の回りの世話、生活必需品などの買い物、住居の掃除など
- 派遣期間 同一世帯で年間10日以内が原則
- 費用 世帯所得により一定費用負担あり
- 申込方法 電話で担当へ(ファクス不可)

### 【家庭生活支援員募集】

- 資格 ホームヘルパー3級以上、または保育士、幼稚園教諭、教員などの有資格者  
※手伝いをした支援員には手当を支給します。
- ※家庭生活支援員についての問い合わせや登録は担当にご連絡ください。

担当 子育て支援課  
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

## 母子家庭などに貸し付けます！ 神奈川県 母子寡婦福祉資金

母子・寡婦・父のいない家庭などの子どもが安心して修学できるように、無利子で修学資金、就学支度資金などを神奈川県が貸し付けています。希望する方は、担当にご相談ください。相談には電話での事前予約が必要です。



- なお、3月末までに貸し付けが必要な方は、平成25年2月22日(金)が申請の期限です。
- 修学資金 高等(専修を含む)学校、大学(短大を含む)、専門学校で修学するために必要な資金(月額18,000円～54,000円)
- 就学支度資金 高等(専修を含む)学校、大学(短大を含む)、専門学校などの入学に必要な資金(15万円～58万円)
- 申請時に必要なもの 合格通知、必要経費の内訳が確認できる書類、連帯保証人の印鑑登録証明書、児童扶養手当証書

担当 子育て支援課  
☎046(252)7201 ☎046(252)7043

# 《特集》十一月九日は「119番の日」 皆さんと消防を結ぶ 119番通報

十一月九日(金)は「119番の日」です。これは、皆さんと消防署を結ぶ電話番号「119」にちなんだもので、消防に対する正しい理解と認識を深める中で、防火・防災意識を高め、地域ぐるみの防災体制を確立していくことを目的として昭和六十二年に制定されました。この日は「119番の日」に合わせて、正しい通報の方法や通報するときの注意点などについてお知らせします。

消防管理課 ☎046(2556)2211  
☎046(2556)2215

## 落ち着いて 通報を

消防活動や救急活動は、一分一秒がとても大切です。消防本部では、119番通報を受けると、現場に最も近い消防署から適切な消防車や救急車などの車両を出动させます。その際、もしも慌てて場所や状況を正しく伝えることができなければ、現場への消防車や救急車の到着が遅れてしまい、災害が拡大して大惨事になったり、助かる命が助からなくなってしまう可能性があります。まず、119番に通報する

## 正しい119番 通報のご利用を

119番には、いたずら電話が非常に多くかかってきます。また、地震や風水害発生時の問い合わせや、病院の紹介依頼なども多くかかってきます。この間、救急車を必要とする方の電話が少なかりにくくなってしまうので、次の場合は消防テレホンサービスをご利用ください。

- 災害の問い合わせ ☎046(2551)1399
- 当日の当番医の案内 ☎046(2551)0119

自宅や職場などの電話機のそばに、その場所へ来るまでの説明(目標となる建物など)や電話番号、住所など必要な情報を書いたメモ



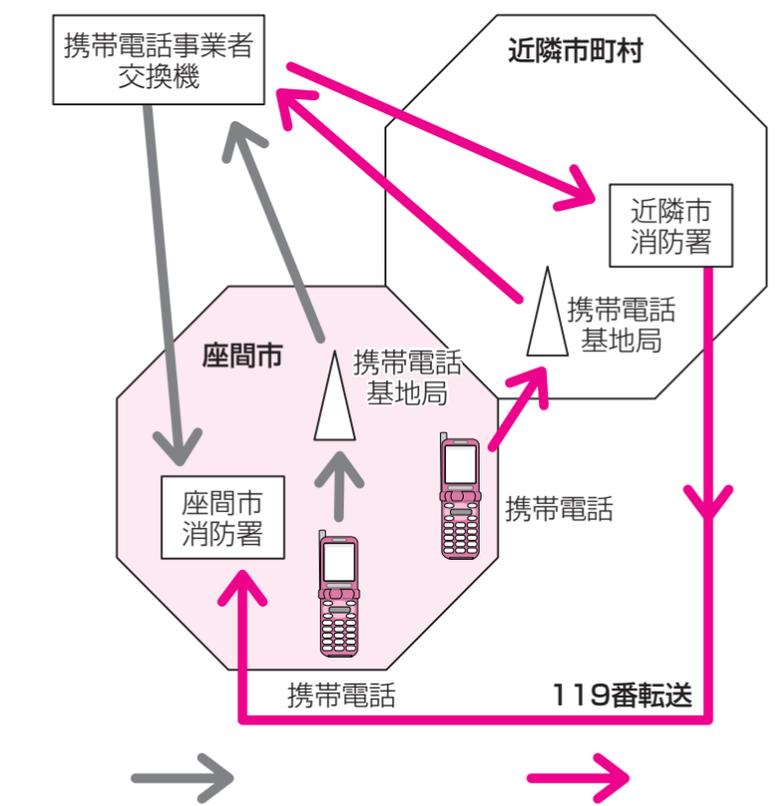
図1 119番通報の流れ

火事の場合	救急の場合
119番です。火事ですか？救急ですか？	119番です。火事ですか？救急ですか？
火事です。	救急です。
何が燃えていますか？(建物・車・草木など)	急病ですか？けがですか？交通事故ですか？
〇〇が燃えています。	〇〇です。
消防車が向かう住所(場所)を教えてください。	救急車が向かう住所(場所)を教えてください。
(例)座間市緑ヶ丘一丁目1番1号の座間市役所付近です。	(例)座間市緑ヶ丘一丁目1番1号の座間市役所付近です。
あなたのお名前と、いまかいている電話番号を教えてください。	あなたのお名前と、いまかいている電話番号を教えてください。
(例)座間太郎です。電話は000-0000-0000です。	(例)座間花子です。電話は000-0000-0000です。
消防車が出動します	
負傷者や逃げ遅れている方はいますか？	救急車が出動します
(例)いません。※現場の状況を詳しくお伝えください。	傷病者の性別、年齢を教えてください。(例)女性(男性)です。〇〇歳です。
建物の場合→どこが燃えていますか？ 車の場合→燃えている部分はどこですか？ 草木の場合→草木の高さや広さはどうですか？	急病の場合→どのような状態ですか？ けがの場合→どこをけがしましたか？ 交通事故の場合→どのような事故ですか？

## 携帯電話からの 119番通報

携帯電話からも、局番なしの119番にダイヤルすることで消防署につながります。消防署の係員につながった場合、係員の指示に従

図2 携帯電話からの通報の流れ



灰色矢印はそのまま座間市消防署で受信されます 赤色矢印は隣接市などの基地局を電波が経由してしまうため転送が必要です  
※通報後は、しばらくの間は電源を切らずに、現場の近くの安全な場所にいてください。

これは、海老名市や相模原市など、他市と隣接する地域では、皆さんが携帯電話から発信した119番通報の電波を他市に設置されたアンテナが受信し、他市の消防本部に電話がつながる場合があります。

この場合には、通報地点を管轄する消防署(実際に救急車や消防車が出動する消防署)へ、119番転送(つなぎ替え)されますので、転送操作が行われている間は、通話を切らずお待ちください。なお、転送するまでは、他市の消防署係員が対応します(図2参照)。

## 救急車は 適正にご利用を

救急車は、生命が危険な状態の傷病者を迅速に医療機関へ搬送するためのものです。しかし、現況では軽症患者の利用が全体的に五十パーセント以上を占めています。もしも、本来救急車の必要が無い患者によって救急車が出動してしま

ったときに、一刻を争う重症患者からの119番通報は、位置情報通知システムを運用しています。同システムは、音声通話と同時に、通報者の発信位置に関する情報が、自動的に消防署通信司令室に通知され、電子地図上に表示することが可能で、迅速な消防・救急活動に役立っています。

なお、緊急性の無い軽いけがや、病気、出産のための入院などの場合は自宅用車やタクシーなどを利用してください。

※救急車の要請で「サイレンを鳴らさないで来てほしい」と希望する方がいらっしゃいますが、サイレンと赤色灯は法律で義務付けられていますので、サイレンを鳴らさずに走行することはできません。ご理解とご協力をお願いします。

## 緊急通報ファクシミリ 「119番送受信試験」 を実施

市では耳や言葉の不自由な人からの火災、救急などの要請に迅速、的確に対応するため、ファクスでの緊急通報を受け付けます。

ご利用には事前に登録が必要です。ご注意ください。

11月9日には、登録者の皆さんから消防署にファクスを送信し、折り返しの受信を行う「119番送受信試験」を実施しますので、ご協力ください。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211  
☎046(256)2215

# 火災が発生しやすい季節です！ より一層の火災予防の心掛けを

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、十一月九日（金）から「秋季全国火災予防運動」が始まります。火災を防ぐためには、常に火災予防の意識を持つことが大切です。日ごろから消火器の点検や、放火火災防止の環境づくりなどをおこなっていきましょう。

消防管理課 ☎046(256)2211  
☎046(256)2215

## 秋季全国火災 予防運動

十一月九日（金）～十五日（木）に「消すまでは出ない 行かない 離れない」を統一標語に、秋季全国火災予防運動が実施されます。

## 正しいストーブの利用を

○タンクローリーなどの路上検査

○消防車両などによる市内巡回広報（住宅防火診断実施）

## 放火をさせない 環境づくり

放火は、深夜に死角となる場所などで発生することが多いので、発見が遅れ被害が大きくなる場合があります。放火から皆さんの大切な家や車などの財産を守るためには放火を「させない」「させない」環境づくりが大切です。次のことに十分注意して放火を未然に防ぎましょう。

- 1 家の周りには常に整理整頓し、雑誌、新聞紙など燃えやすい物を置かない。
- 2 ごみは、決められた収集日の朝に出す。
- 3 建物周囲の暗い場所には、外灯を取り付けるなど家の周りを明るくする。
- 4 外出するときや就寝時には戸締りを必ず確認する。
- 5 自転車や自動車などのボディーカバーは、防炎製品を使用する。

## 消火器でああなたの大切なものを 守りましょう！

担当

消防本部予防課  
☎046(256)2187  
☎046(256)3225

## ご家庭に消火器を

消火器は、最も身近な消火器具です。最近では、従来からあるホースとレバー

## 古くなった消火器 にご注意を！

古くなった消火器の破裂による人身事故が発生しています。一般家庭には、消火器の設置や点検の法的規制はありませんが、備えておくといざというときの初期消火に大変役立ちます。しかし、消火器には消火剤を噴出するために高い圧力でガスが充填されているため、消火器本体に腐食や変形、キズ、ホース部分に詰まりなどがあると、破裂する可能性があります。腐食などの影響を受けやすい場所に置き、製造から十年以上経過したものは使用しないようにしましょう。

## 消火器の使い方

- ①安全ピンを引く
- ②ホースを火元に向けて、レバーを握る
- ③火元に向けて手前から覆うように噴射する



なお、一般家庭には、消火器を設置する法的な義務はありません。悪質な訪問販売などにはご注意ください。

## 年末調整等説明会

市と大和税務署では、平成24年分の給与所得に対する年末調整の仕方、法定調書および給与支払報告書の書き方などについて、説明会を開催します。源泉徴収事務担当の方はぜひご参加ください。

○とき 11月7日（水）午後1時30分～4時（受け付けは午後1時～）

○ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）小ホール

また、電子申告（e-Tax）を利用すると、税務署や金融機関に出向くことなく、源泉所得税の納付手続きや法定調書の提出が事務所などで行え大変便利です。詳しくはe-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

○問い合わせ先 大和税務署☎046(262)9411 内線423（源泉担当）

### 大和税務署からのお願い

#### 平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要が無い方を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載されています。

問い合わせ先 大和税務署☎046(262)9411 内線214（指導担当）

### ◆特別徴収にご協力を

地方税法第321条の3、第321条の4や各市町村の税条例などの定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、全て特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

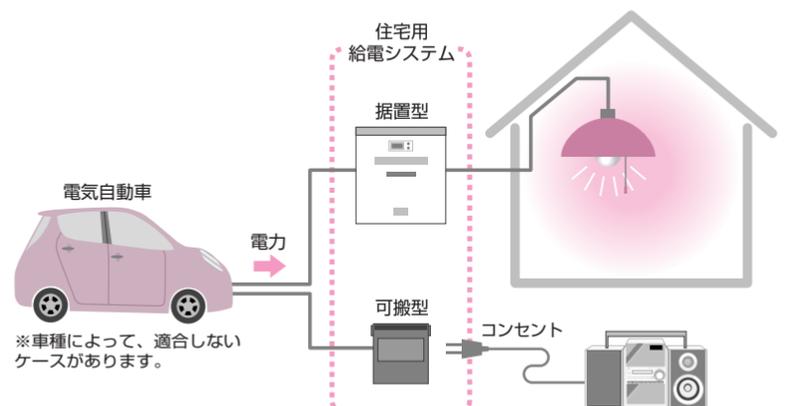
担当 市民税課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

## 教えて！ざまりん

### 『住宅用給電システム』

新しく、市で補助制度が始まった「住宅用給電システム」ってなに？詳しく教えて！

電気自動車が進むための蓄電池に蓄えた電気を自宅で利用したり（据置型）、電気自動車と一緒に持ち運んで自宅や屋外で利用する（可搬型）装置だよ。電力消費のピークシフトや、地震など災害時の非常用電源として役に立つんだよ。



補助制度について、詳細は市ホームページをご覧ください。担当までご連絡ください。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

	11				
日	月	水	木	金	土
			1	2	3
4	5	6	7	8	9
11	12	13	14	15	16
18	19	20	21	22	23
25	26	27	28	29	30

	12				
日	月	水	木	金	土
					1
2	3	4	5	6	7
9	10	11	12	13	14
16	17	18	19	20	21
23	24	25	26	27	28
30	31				

お問い合わせやお申し込みは原則として祝日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。  
なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さい。

## 案内

### 代替地登録制度 土地提供者を募集

市では、公共施設の整備に伴う公共用地の取得を円滑にするため、「代替地提供希望者の登録制度」を設けています。市内や近隣市にお持ちの土地を市に譲ってもよいという方は、登録をお願いします。登録いただいた土地は、公共用地提供者（被買収者）から希望があった場合、代替地として利用されます。代替地などについて詳しくは、担当にお問い合わせください。

○申込方法 電話で同会長 ☎046(251)4091 (関根)へ

子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

情報交換しながら一緒に楽しく子育てをしましょう。年会費は800円で、主な活動は、研修会、県母子会事業への参加、母子慰安会などです。

○申込方法 電話で同会長 ☎046(251)4091 (関根)へ

子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○とき 11月14日(水) 午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

電話または直接担当へ

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

家庭教育委託講座 「大切な「いのち」のことをみんなで考えよう」

○とき 12月2日・9日いずれも日曜日午前10時～正午

○ところ 市民館3階休養室

○内容 「いのちのお話(いのちの誕生からおなかの赤ちゃんのこと、出産についてなど)」、「おかあさんのからだのお話(女性の体の変化について)」

○定員 20人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 電話またはファクスで担当へ

※参加はありますが子どもと一緒に参加することができます。

○とき 12月1日(木)～13日(火) 午前9時30分～午後4時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)常設展示室

○入場 自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

♪今月のロビーコンサート♪ 「秋のピアノの調べ」

○とき 11月14日(水) 午後0時30分～0時50分

○ところ 市役所1階市民サロン

○曲目 リスト「愛の夢」、ショパン「英雄ポロネーズ」ほか

○演奏者 ピアノ 山本達郎さん

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

県と市民が協働でつくる安全・安心～市民グループの取組み事例発表～

○とき 11月17日(土) 午後1時～午後4時40分

○ところ 大和市渋谷学習センター 多目的ホール(小田急線高座渋谷駅前)

○内容 基調講演「神奈川県の防災対策とコミュニティ」、座間・厚木・大和・伊勢原市で活動するサークルの事例発表

○講師 神奈川県知事 黒岩祐治さん

○定員 200人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 電話で担当または放送大学神奈川学習センター ☎045(710)1910へ

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

市立図書館2階講座室

○対象 どなたでも

○定員 50人(多数抽選)

○参加費 1,000円(テキスト代を含む)

○申込方法 11月13日(火)までに往復はがきまたは神奈川県立公文書館ホームページ(http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040/)内のフォームに、住所・氏名(フリガナ)・電話番号を明記の上、郵送の場合は〒241-0815横浜市旭区中尾1-6-1 神奈川県立公文書館「古文書解読入門一日講座」係へ

お問い合わせ先 内容に関する問い合わせは神奈川県立公文書館 ☎045(364)4463、会場に関する問い合わせは担当へ

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311

## 11月は子ども・若者育成支援強調月間です

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(253)8415

○対象 小学生以下(保護者同伴)

○定員 20人(先着順)

○費用 無料(部品代など一部実費負担)

○参加方法 当日直接同センターへ

◆相模が丘地域健康講座「トクホの効用・お菓の疑問？」

○とき 11月17日(土) 午後1時30分～3時30分

○ところ 北地区文化センター

○内容 特定保健用食品(トクホ)の効用や薬についての疑問を専門家に聞いてみませんか。

○対象 市内在住・在勤者

○定員 50人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 11月10日(土)までに往復はがきまたは神奈川県立公文書館ホームページ(http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040/)内のフォームに、住所・氏名(フリガナ)・電話番号を明記の上、郵送の場合は〒241-0815横浜市旭区中尾1-6-1 神奈川県立公文書館「古文書解読入門一日講座」係へ

※相模が丘コミュニティセンターとの共催事業です。

◆パソコン入門講座「ほんとうにはじめてのパソコン」

○とき 12月4日(火)・6日(木)・11日(火)・13日(木) 午後1時30分～4時30分(全4回)

○内容 パソコンの機能を知りメールやインターネットを体験する

○講師 座間市パソコンサポートクラブ

○対象 市内在住・在勤のパソコン初心者(市民館・地区文化センターで同講座の未受講者に限る)

○定員 16人(多数抽選)

○参加費 1,850円(テキスト代など)

○持ち物 筆記用具

○申込方法 11月18日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ひがしのだんだんリッピング

○とき 11月7日(水) 午前9時45分～11時45分

○内容 乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場です

○参加方法 直接時間内に、親子で同センターへ

## みんなで防ごう！子どもへの虐待 ～11月は児童虐待防止推進月間

近年、児童虐待による悲惨な事件の報道が後を絶ちません。児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるばかりか、時には生命を奪いかねない重大な問題です。

児童虐待防止には、地域ぐるみの子育て支援が有効といわれています。私たち一人一人が虐待にいち早く気づき、行動することが、子どもたちを救うことにつながります。

「あなた」からの市や児童相談所への連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。虐待を受けたと思われる子どもを発見した方は、速やかに市や児童相談所にお知らせください。虐待現場を目撃していても、次に該当する場合は虐待の疑いがありますので、まず、市や児童相談所にご連絡またはご相談ください。

※通告者に関する個人情報を守られます。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

- ☆不自然な傷やあざの痕がある
- ☆言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別がある
- ☆不潔な衣類、異臭など不衛生な生活をさせられている
- ☆子どもだけで家に閉じ込められている

### 連絡・相談の受付先

受付先	電話番号	受付時間
座間市子育て支援課	☎046(252)7969	月曜～金曜日 午前9時30分～11時30分、 午後1時～4時
厚木児童相談所	☎046(224)1111	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
子ども・家庭110番	☎0466(84)7000	毎日 午前9時～午後8時
かながわ子ども虐待ナイトライン	☎0466(83)5500	毎日 午後8時～翌朝午前9時

※緊急の場合は、座間警察署☎046(256)0110へ。

### 子ども虐待防止講演会 「虐待が起きる背景と虐待による子どもへの影響」

- とき 11月22日(木) 午後2時～4時(午後1時30分開場)
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階多目的室
- 対象 市内在住・在勤者
- 講師 目白大学教授 田中勝博さん
- 保育 10人(申込順。保育を希望する方は11月16日(金)までに市社会福祉協議会ファミリーサポート☎046(266)2003へ電話で予約)
- 参加費 無料
- 参加方法 当日直接会場へ

担当 子育て支援課 ☎046(252)7969 ☎046(252)7043

## 市青少年創意くふう展覧会・入賞者

市では、10月5日～7日に「市青少年創意くふう展覧会」を開催しました。7日には表彰式が行われ、市内の小・中学生が工夫を凝らして作製した応募総数220点の作品の中から次の方々が入賞しました(敬称略)。

### 特別賞3点

- 市長賞 清友翼(西中1年)
- 教育委員長賞 中野勇気(東原小4年)
- 教育長賞 斉藤琉樹(座間小3年)

### 優良賞3点

- 商工会長賞 伊藤大地(栗原小5年)
- 工業会長賞 山崎萌々果(西中1年)
- 企業賞(日産自動車株式会社 座間事業所) 長谷川もか(旭小6年)

### 佳良賞5点

- 高橋凜(栗原小6年)、太田潤(入谷小6年)、沖津美穂(西中1年)、山城沙織(西中1年)、新井詩仙(西中3年)

特別賞および優良賞を受賞した作品は、11月9日(金)～11日(日)に横浜市の神奈川中小企業センターで行われる第71回神奈川県青少年創意くふう展覧会に出展されます。同展覧会に関するお問い合わせは、一般社団法人神奈川県発明協会☎045(633)5055へ。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



今回、受賞した皆さん

## 座間市民芸術祭11月中旬～下旬

開催日	部門名	会場	開催時間
11月9日(金)～11日(日)	書道展	ハーモニーホール座間(市民文化会館) 1階 ギャラリー	午前9時30分～午後5時(11日は午後4時まで)
11月11日(日)	入谷歌舞伎公演	ハーモニーホール座間 1階 大ホール	午後0時30分開演(予定)
11月11日(日)	将棋大会	市公民館 2階 日本間	午前10時～午後5時(予定) ※受付は午前9時～10時。
11月16日(金)～18日(日)	写真展	ハーモニーホール座間 1階 ギャラリー	午前9時30分～午後5時(18日は午後4時まで)
11月18日(日)	吟道大会	ハーモニーホール座間 1階 小ホール	午前9時30分開演(予定)

※上記の催しは、全て入場無料です。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

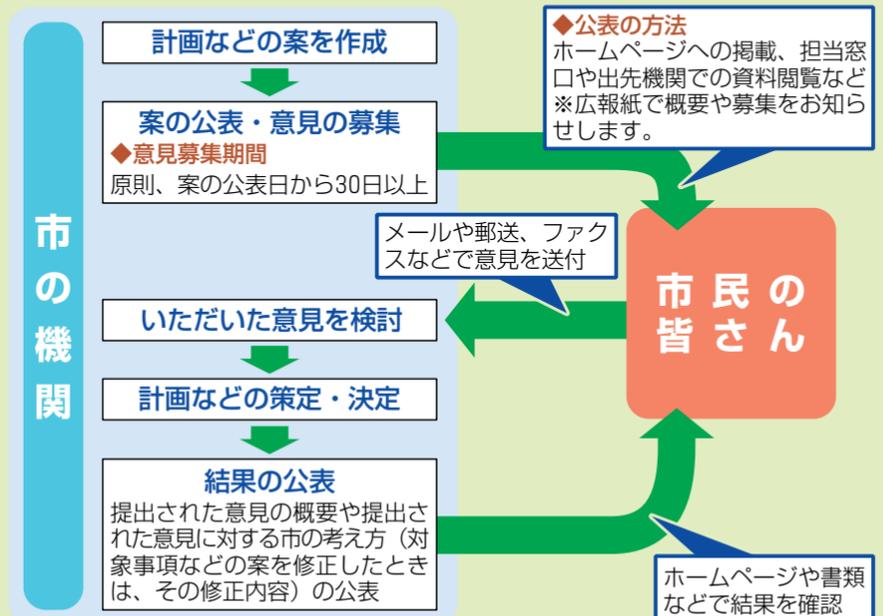
## 教えて!ざまりん 「意見公募手続(パブリックコメント)」

最近良く聞く「パブリックコメント(パブコメ)」って何のこと?

パブリックコメントとは、市が公表した基本的な政策などの案に対して、市民の皆さんから意見を募集して、皆さんの声を市政に反映させる方法のひとつだよ。



### 【パブリックコメントの流れ】



市民の皆さんの行政への参加方法として、パブリックコメントの他に公聴会・市民説明会・審議会の開催や、市民政策提案の募集などがあります。市民の皆さんからいただくご意見には行政の視点では気づきにくい貴重な考え方があります。皆さんのご意見をどんどんお寄せください。

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

## こんにちは赤ちゃん

### 赤ちゃんの写真をお待ちしています!

- 対象 平成24年11月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん
- 掲載月 12月、平成25年1月、2月
- 応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒252-8566 座間市役所広報広聴人権課宛に郵送または持参
- 申込期限 11月14日(水)<当日消印有効>
- ※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。なお、応募写真は返却しません。



加藤 綾真ちゃん  
H24.7.14生まれ 男  
相武台2丁目



中澤 新汰ちゃん  
H24.2.6生まれ 男  
相模が丘2丁目



安田 うつきちゃん  
H24.4.17生まれ 女  
立野台2丁目



西川 瑛人ちゃん  
H24.2.19生まれ 男  
座間1丁目



長田 和心ちゃん  
H23.11.18生まれ 女  
相武台3丁目



長田 和花ちゃん  
H23.11.18生まれ 女  
相武台3丁目